

茨城県社会保険労務士会の「雇用均等関係研修会」において、「同一労働同一賃金」や助成金等についての説明を実施しました！

令和5年9月28日



▲研修会開会に先立ち、挨拶をされる 茨城県社会保険労務士会 木村会長



▲パートタイム・有期雇用労働法の概要について説明する 雇用環境・均等室 職員



▲業務改善助成金について説明する 雇用環境・均等室 職員



▲キャリアアップ助成金について説明する職業対策課 職員

茨城県社会保険労務士会（木村 薫 会長）にて、会員の資質向上を目的とした研修を茨城県水戸生涯学習センターで実施しました。

茨城労働局 雇用環境・均等室からは最低賃金引き上げに向けた「同一労働同一賃金」（「パートタイム・有期雇用労働法」の概要）や、業務改善助成金の支給要件や留意事項について説明しました。

職業対策課からはキャリアアップ助成金の支給要件や留意事項等について説明しました。

茨城労働局では引き続き、各種団体と連携し、あらゆる機会を通じて改正法等について周知啓発に努めてまいります。

【お問い合わせ先】

- ▶パートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金）について
雇用環境・均等室 TEL：029-277-8295
- ▶業務改善助成金について
茨城労働局助成金事務センター 雇用環境・均等室助成金部門 TEL：029-246-6371
- ▶キャリアアップ助成金について
茨城労働局助成金事務センター 職業対策課 助成金部門 TEL：029-297-7235